

令和4年10月25日
青森県総務部
青森県出納局

指名停止措置の概要

1 指名停止対象業者

商号又は名称 株式会社ニチイ学館
所在地又は住所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

2 指名停止の期間

令和4年10月26日から令和5年4月25日まで

3 指名停止の理由

愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務において、独占禁止法第3条に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日、排除措置命令及び課徴金納付命令等を受けたことによる。

問い合わせ先

財産管理課

電話 017-734-9094

会計管理課

電話 017-734-9099